



広報

Nakagusuku

なかぐすく



URL <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>

No. 132
2005. 5.20



こいのぼり
元気におよいでね♪

子どもの健やかな成長を願って、4月27日吉の浦公園でこいのぼり掲揚式が行われました。

村立保育所をはじめ、村内8ヶ所の保育所が参加。園児たちによる大きな歌声とともに、こいのぼりが元気におよぎました。



エコ・コースト事業によって完成した
吉の浦公園地先海岸

地方自治体にとっても、地方分権の推進や三位一体改革に見られるような厳しい財政運営と合併問題に明け暮れた二年となり、本村も地方交付税や国庫支出金に頼る依存型の財政構造であるがゆえに、国・地方財政の三位一体改革の影響をもろに受けた形となりました。

このような危機的状況の中で、「元は二つ」である北中城村との両村合併は千載一遇の好機と捉え、精力的に合併協議を重ねてきましたが、北中城村側から一方的とも思える合併協議会廃止の申し入れがあり、合併の対象を失った本村は否応なしにこれを受け入れざるを得ない立場に追い込まれました。

合併協定項目についての確認を終え、いよいよ新市誕生も秒読みの段階まで進んでいた矢先に、協議そのものに起因する理由もなく、協議解消の申し入れがなされたことは極めて残念なことであります。平成十七年二月十七日に北中城村議会において合併協

議会廃止が可決されたことを受ける形で、中城村議会もやむなく二月二十四日に協議会の廃止を可決し、戦後分村した両村が六十年ぶりに「元の鞘に収まる」ものと期待された両村合併は、あえなく「破綻」という結果に終わってしまいました。

平成十六年度最大の行政課題として私に課せられた使命であり、不退転の決意で臨むとの姿勢を表明しながら、このような結果になり、中城村民の二人として、また両村合併協議の一方である中城村長として、村民の皆様のご期待に応えることができなかったことを誠に遺憾に思う次第でございます。

結果として合併が破綻したことにより、抜本的な行財政改革による歳出削減と自主財源確保の施策は喫緊の課題として取り組み、職員と子ども危機意識と使命感を持って公務に精励する決意でありますので、議会や村民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

市町村合併は最大の行財政改革であると認識し、地方分権の推進、少子高齢化への対応等、時代的・社会的要請として推進してきた二村合併が破綻し、行財政改革は自治体の生き残りをかけた現下最大の行政課題であります。

長期的な経済不況に加え、国・地方財政の三位一体改革は地方財政を直撃し、本村においても地方交付税の見直しや国庫補助負担金の削減等により、財政運営は危機に直面しております。

徹底した節減・合理化による歳出削減を図る一方、財政調整基金その他の基金まで取り崩さざるをえないぎりぎりの編成を余儀なくされた平成十七年度予算は、はやくも次年度予算編成に向けた二層の行財政改革を迫られております。

「庁内行財政検討会」や、外部委員で構成する「中城村行財政検討委員会」等での提

言を踏まえて、更なる組織機構改革、事務事業の見直し、組織運営の合理化等を行うとともに職員の意識改革に努めて参ります。

（2）吉の浦火力発電所建設の態勢づくり

財政の健全化を図るには、行財政改革はもちろんのこと、自主財源の安定的確保は必要不可欠な課題であります。

本村は、財源基盤が弱く、自主財源の安定的確保は積年の課題となっており、沖縄電力火力発電所の立地は、電源立地促進対策交付金や地域対策交付金の活用、地域経済の活性化、雇用機会の創出等、地域への経済波及効果が大きく期待されております。

発電所誘致については、これまでその重要性に鑑み、地域住民や沖縄電力株式会社との連絡調整を図りながら受け入れ態勢を整えて参りましたが、その一環として電源立地周辺地域における地域振興

平成17年度施政方針



施政方針を述べる新垣清徳村長

行財政改革の断行と 吉の浦火力発電所の 建設の態勢づくりを推進

1. はじめに

平成十七年第四回中城村議会が開かれ、平成十七年度予算案などが可決されました。

議案審議に先立ち新垣村長は、今年度の主要施策を明らかにするとともに、「二十一世紀に夢広がる」とよむ中城を築くための施政方針を述べました。

平成十七年度予算は、一般会計が五億二千七百八万円、水道事業等の特別会計を合わせると、総額二〇億八千三百二十万円となっております。

本日、平成十七年第四回中城村議会の開会に当たり今議会でご審議いただく平成十七年度当初予算案をはじめ、諸議案のご説明に先立ち、私の村政運営に当たつての所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年七月、村民の皆様への負託を受け、三たび村政運営に当たることとなり、村民の寄せる信託と期待を重く受けとめ、これまでも増して職責の重大さを痛感している次第でございます。

これまでの二期八年間を顧

みて、①二十一世紀のまちづくりの骨格となる三大拠点整備事業の着手・推進、②次代を担う人材を育てる学校教育環境の整備・充実、③利便と快適な生活を営む環境整備、④基幹産業である農業の生産基盤整備、⑤自主財源確保に向けた企業誘致等をはじめ、各種の事務事業を推進できましたのも村民の皆様や議員諸賢のご理解とご協力の賜であり、改めて敬意と感謝の意を表するものでございます。

三期目を迎え、地方自治体の財政運営が年を追って厳しくなる中で、行財政改革をはじめとする課題は山積しており、決意を新たにしている

についてです。

本村は世界遺産中城城跡をはじめ、歴史的・文化的遺産と自然環境に恵まれ、教育・文化・生産振興への意欲に満ちた勤勉で堅実な村民性が原動力となつて着実な発展を遂げて参りました。国・地方財政の三位一体改革による財政危機が更に輪を掛けてくる状況の中で、関係各位のご支援を仰ぎながら、豊かな歴史と自然に彩られた田園文化の村・とよむ中城のまちづくりに誠心誠意頑張つて参る所存でございます。

さて、昨年国内では、新潟中越地震や相次ぐ台風の襲来等の自然災害に加え、凶悪犯罪が多発し、また国外においても、イラクにおける武装勢力掃討作戦とテロの報復という悪の連鎖がいつ果てるともなく続く中、年末にはスマトラ島沖の巨大地震によるインド洋大津波が発生し、死者・行方不明者の数は三〇万人ともいわれる未曾有の災害が起きるなど、国内外ともに多事多難な二年でありました。



新たに開通した村道南上原線

画を策定したところであり
ます。

平成十七年度も引き続き
地域住民との連携を密にして
電源立地地域対策交付金の
活用や、地元連絡協議会の意
見等を聴取しながら電源立
地に関する諸課題を解決し、
平成十九年度着工を目指し
て推進して参ります。

③教育環境の整備・充実

次代を担う人材育成の場
としての学校教育環境の整
備は、激変する社会、日進月
歩する技術革新へ対応できる
有為な人材を育てるための優
先課題であると受け止めてお
ります。

昨年は中城中学校の管理
棟や多目的教室等の新增改
築と並行して、防音・冷房施
設整備を行いました。今年
度は普通教室・特別教室棟の
校舎改造防音事業等を実施
いたします。

また、学校給食共同調理場
の改築事業は今年十二月工
事完了を目指し、南上原分校
の新增改築事業は平成十八

年四月を目処に推進して参
ります。

外国語指導助手については
時代の要請として引き続き
配置し、今年度は更に指導の
充実に努めて参ります。

④南上原土地区画整理 事業

南上原土地区画整理事業
は、琉球大学周辺において将
来の市街化への発展に備え、
自然と環境との調和を図った
田園文化都市づくりとして事
業を行っており、事業費六九
億円、施工期間を当初予定の
「平成五年～平成十六年」を
五年間延長して平成二十二年
を目処に推進して参ります。

平成十六年度末現在の進
捗状況は、補助事業ベースで
八七％、事業ベースで五〇％
となっております。また、平成
十六年度の保留地処分につい
ては五筆約七千万円であり、
保留地の売却は今後とも大
きな課題となっております。

⑤公共下水道事業

下水道の整備は、村民の暮

らしの場から排出されるし尿
や生活雑排水、生産活動によ
る汚水等を処理するとともに、
生活環境の保全や公有水域
保全に重要な役割を果たす
ものであります。

しかしながら、西海岸地域
に比べ中南部の中城湾沿岸
地域は下水道の整備が遅れ
ており、生活排水のほとんど
が未処理のまま中城湾に流れ
込んでいる状況であります。
中城湾の水質悪化を防ぐと
ともに、住民の快適な生活を
確保するためにも下水道の整
備を着実に推進して参りたい
と考えております。

現在、供用開始された地域
における使用可能世帯数五七
八世帯に対し使用世帯数は
六四世帯、接続率一〇％と低く
今後一層の接続促進に努めて
参ります。

⑥村道大瀬線の改良舗 装事業

村道大瀬線は、本村北側の
東西連絡道として、また国道
三二九号沿線と宜野湾市方
面や北中城インターチェンジ

等を結ぶアクセス道路として
重要な機能を果たしている幹
線であります。

大瀬線は村民や地域住民
の交通の利便性から、その整
備が課題となっておりますが
平成十五年度に防衛施設
庁補助事業として採択され、
昨年度は用地買収、物件移転
補償、改良舗装工事の一部着
手し、両側歩道を備えた幅員
十二mの道路として整備を進
めております。

今年度も引き続き改良舗
装工事（二六〇〇）を施工する
予定であります。

⑦歴史の道整備事業

歴史の道は、琉球王朝時代
首里城と中城城をはじめ古
代のグスクを結んでいた宿次
の道であり、村内においてはそ
の一部、中城台地丘陵の見晴
らしのよい尾根を通り、新垣
グスク、中城城を経て北上す
るルートがありました。

道筋に点在する幾多の史
跡や文化財等を連結し、案内
板や駐車場等の便益施設を
配置して、豊かな自然や貴重

3. 教育と文化の豊かな村づくり

①人材の育成（幼児教育・ 学校教育）

幼児教育は、特に心身の調
和的発達促進と、基本的生活
習慣の基礎を養い、自立の精
神の芽生えを培うため、家庭・
地域・学校の連携を図って参
ります。

学校教育においては、「生き
る力」を育てることを目指し、
心身共にたくましく、個性豊
かな児童生徒の育成に努めま
す。また、小・中学校に外国語
指導助手を引き続き配置す
るほか、学校図書の実、学
力向上対策を推進致します。

学校施設整備については、
中学校の普通教室・特別教室
棟の校舎改造防音事業、給食
共同調理場の改築事業、南上
原分校の新增改築事業を実
施いたします。また、高度情報
化社会に対応できる人材の
育成を推進して参ります。

②社会教育（文化振興・ 体育振興）

社会教育、文化振興・体育

振興については、多様化・高度
化する住民ニーズに対応でき
るよう、関係団体の育成、青
少年団体の活動、青年会・婦
人会活動等に対する支援に
努めて参りますが、厳しい財
政事情のもと事業を縮小せ
ざるを得ない状況にあります。

体育振興については、生徒
の部活動を支援するための事
業を引き続き実施すること
もに、村民のスポーツ活動の
拠点として吉の浦公園・体育
館等を活用した、村民が気軽
に参加できる健康維持のため
の事業を展開して参ります。
そのための各種施設の維持
管理に努めることもに、村体
育協会主催の各種競技会への
助成も引き続き実施して参
ります。

③コミュニティの育成

各種団体の組織活動をは
じめ、地域に伝わる伝統芸能
や伝統行事の継承等への支援
により地域コミュニティの育成
に努めます。



な文化遺産に触れながら中
城城跡へつながる散策路と
して活用できるよう整備する
方針であります。

この事業は、平成十四年に
「世界遺産周辺整備事業」と
して事業採択され、昨年度は
石畳舗装、展望台、橋梁等の
整備を施工し今年度も継続
して取り組んで参ります。また
文化財が点在する新垣グスク
区間は文化庁の支援で整備
を進めており、それと並行し
て行っている「重要遺跡緊急
確認調査事業」による新垣グ
スクの試掘調査ではグスクの
範囲がほぼ確定され、石積み
や建物の柱跡等の遺構も検
出され、その出土品等から新
垣グスクが中城城跡より古い
遺跡であることがほぼ判明し
ており、今後の発掘調査が注
目されます。

⑧中城城跡の保存修理 事業と中城公園整備事業

県営中城公園整備は、世界
遺産の中城城跡を核にして
本県の歴史・文化・自然を積
極的に体験・学習できる広域



（4）地域間交流の展開

近年における交通・情報通信ネットワークの発達によって、教育・文化・スポーツ・産業等各分野での地域間交流が盛んになり、村内各施設で多種多様な交流が展開されております。また、国内だけでなく、南米からの海外移住者子弟研修生の受け入れ事業等の多様な施策を展開して参ります。

（5）平和行政の推進

「中城村非核宣言」のもと、核兵器の根絶と恒久平和を願い、平和行政を推進して参ります。

4. 利便と快適の住みよい村づくり

（1）道路・交通網の整備

今年度も引き続き村道大瀬線の道路改良舗装事業を進めて参ります。また、中城城跡線（仮称）の事業採択に向けて取り組んで参ります。なお、県道三三一号線の延伸について、県に要請し、早期整備

事業化実現に向けて努力致します。

（2）情報通信網の拡充

今後も電子自治体の基盤とされる総合行政情報通信ネットワークの構築を図るとともに、地域の情報化を進めて参ります。

（3）集落環境の整備

昨年は長年の課題となっていました伊舎堂前原線・伊舎堂川添線の道路改良工事が完了いたしました。

家庭雑排水の滞留等、生活環境の不良な箇所については、年次ごとに整備して参ります。

また、交通安全のためのガードレール・反射鏡の設置や迷惑駐車禁止・通学路標示の立看板の設置を行うとともに宜野湾警察署との連携のもとに安心・安全な環境づくりに努めます。

（4）市街地、公園・緑地の整備

南上原区画整理事業の今年度の予定は、工事関係で道

路八〇〇m、宅地造成面積四二ha、建物補償四件、その他（工作物・墳墓・立木等）を含め九億五四〇〇万円の事業予定であります。

（5）上下道の整備

今年度も昨年度に引き続き南上原区画整理事業、下水道事業と並行した配水管布設工事及び老朽管布設替工事を実施するとともに、南上原ポンプ場築造工事を施工し、水道施設の整備拡充を図って参ります。

公営企業経営につきまして、設備投資や借入の返済等経営が毎年厳しい状況となっておりますことから、平成十八年度を目処に水道料金への消費税転嫁を検討して参りたいと考えております。

（6）下水道の整備

本村の公共下水道事業は、平成八年度より着工され、平成十四年度から伊集、和宇慶、南浜、北浜地域で供用開始されております。

平成十六年度は、奥間、浜

地区の污水管布設工事を実施し、管路延長で二三八mの布設工事と之間、屋宜地区の委託設計を行っております。また、平成十六年度末現在の事業進捗状況は、補助事業ベースで二七％、事業量ベースで二二％であります。

平成十七年度は奥間、浜、安里地区の布設工事と屋宜地区の委託設計を行って参ります。

（7）自然的・歴史的環境の保全と活用

歴史の道整備事業を進める中で、新垣グスク周辺からグスク時代の幹線道路「ハンタ道」の跡が良好な保存状態で発掘されており、新垣グスクの重要遺跡確認調査事業と併せて歴史の道整備事業を進めて参ります。

また、新垣の石橋、安里のムラガー、津覇のガンヤー等の村文化財指定に向けた事業、中城城跡から発掘された出土品の展示、文化財案内人「グスクの会」の活用等歴史的環境保全と活用にも努めます。



（8）健康・医療の拡充

平成十五年度に策定した「健康中城二一」の基本理念の「健康で生きがいあふれる長寿の村・『とよむ』なかぐすく」をもとに、推進方策として「明るく健康な暮らしを支えあう」「高齢者のいきいきとした暮らしを支えあう」を掲げました。この基本理念・推進方策に基づき、各種予防事業、老人保健事業を展開し、また、地域の健康づくり拠点としての「ふれあい事業」を支援して参ります。

知的障害者医療費助成事業、重度心身障害者（児）医療費助成事業を継続実施いたします。

母子保健については、平成十六年度より「母子保健計画」を見直し、更なる母子保健の充実に努めます。

（9）社会福祉の充実

「次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援・少子化対策・児童虐待防止等に対する地域環境整備を図り、更なる児童福祉の充実に努めます。

母子父子世帯については、従来通り医療費助成事業を継続します。

障がい者の生活支援をサポートするケアマネジメントを導入し、自立と社会参加を促進いたします。新たに難病患者居宅生活支援事業や、小児慢性特定疾患日常生活用具支援事業を立ち上げます。

老人福祉については、平成十五年度に見直しを行った老人福祉計画に基づき、健康長寿の村づくりを目指して、老人クラブ等との連携を図りつつ、更なる介護予防・高齢者支援事業の維持促進を図ります。

老齢・疾病・母子等の生活保護世帯については、村社会福祉協議会との連携を密に、生活実態に応じた更生指導の拡充や経済的自立のための扶助制度の拡充に努め、低所得者福祉の向上を図ります。

国民年金制度は村民の将来、老後の生活を確実に保証するものであります。保険料徴収や指導事業は国に移管されましたが、村としても窓口相談や趣旨普及に努めます。

国民健康保険事業は、医療費の伸びが著しく、年々厳しい運営になっております。

医療費の伸びを抑制していくために、村民の健康保持増進に努め、人間ドックや、はり・灸、あん摩・マッサージ指圧の施術助成を継続するとともに、保健事業として生活習慣病予防対策、健康教育、人間ドックの結果を踏まえた個別指導に重点を置き、医療費の軽減に努めて参ります。また、国保安定化事業のために、国保税の徴収率の向上に努め、村民の健康づくりを推進いたします。

介護保険事業については、沖縄県介護広域連合に移管されておりますが、窓口相談を通して介護サービスの向上に努めて参ります。

（10）環境衛生の向上

ゴミの五種類分別と門口収集は、村民の協力により比較的にスムーズに実施されておりますが、一層の分別処理についての指導を強化して参ります。

また、家電リサイクル法自

動車リサイクル法の施行により、今後とも法施行に対する村民の理解を促し、各自治会及び地域情報の収集等協力を得て、リサイクルによる循環型社会形成を図るべく不法投棄の根絶に努めて参ります。

（11）地域防災の確立

「中城村地域防災計画」に基づき防災に努めるとともに、危機管理体制の強化に努めます。また、沖縄県総合行政情報通信ネットワーク等の通信回線を活用し、村と県、他市町村や消防を結び、気象情報や災害情報の確実な伝達により村民の安全確保に努めて参ります。

（12）消防・救急体制の拡充

中城北中城消防本部では、火災の警戒・鎮圧等の警防活動をはじめ、火災予防広報、予防査察、防火管理者の指導・育成及び救急業務体制の拡充、消防施設等の整備強化を促進し、住民福祉の充実に取り組んでおります。また、災害時に情報伝達を担う消防緊



通信指令システムが適切に使用できるよう、非常用発電機の整備、現行の携帯電話からの二九番通報の代表消防本部の接統方式から各消防本部単独の直接受信への移行が全国一斉に進められており、平成十七年度移行に備え本消防本部でも整備を進めております。今年度も、火災予防対策、各種災害に対する警防や救助技術の向上、救急救命士を中心とした救急高度化に伴う救急体制の整備・拡充を図つて参ります。

(13) 交通安全の推進

交通安全の推進については、春・夏・秋・年末年始の年四回、交通安全運動を展開して、村民や運転者に対し交通安全を呼びかけております。

本年は村道・農道の交通量増加に伴う交通事故防止策として看板を立て交通安全思想の普及に努めております。

(14) 防犯対策の強化

今年度も犯罪のない明るい地域社会創出のため、夜間パ

トロールの実施、二戸二灯運動、子どもたちを犯罪から守る「太陽の家」との連携等、防犯対策に取り組んで参ります。

(15) 女性行政の推進

真の男女平等、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の各種研修への参画を促すと

5. 生産と喜びの活力ある村づくり

(1) 農業の振興

農業農村整備事業管理計画のもとに農業生産基盤の整備、農業用水の確保を図り、農業経営の近代化に努めます。また、農業構造の改善と農村環境の整備を推進するとともに、生産組織の育成と担い手農家の育成に努めます。さらに、基幹作物であるさとうきびについては、優良種苗の確保、糖業再活性化事業等の振興策を講じて参ります。

(2) 林業の振興

これまで造林事業を年次計画で進めて参りましたが、今後は造林面積の拡大と保

ともに、女性の積極的登用に努めて参ります。今後とも女性行政施策の推進や村婦人連合会活動への支援を行い、男女共同参画社会の実現を目指し、その具体的方策を求めていきたいと考えております。

育事業を実施いたします。

(3) 水産業の振興

漁業組合育成補助とともに漁業経営改善に取り組む漁業者への支援として漁具購入補助を行います。

また、つくり育てる漁業を推進するため、漁業協同組合と協力し沿岸漁場への放流事業を実施し、水産資源の確保に努めます。

(4) 商工業の振興

商工業の振興は、地域活性化につながることから、商工会への助成を引き続き行い、更に特産品開発への支援助成を

行います。

また、沖縄電力(株)の発電所誘致がほぼ確定したため、関連産業の誘致や雇用創出を活かす取り組みにも着手いたします。

(5) 観光の振興

「中城城跡」が琉球王国のグスク及び関連遺産群としてユネスコ世界遺産に登録されたことと、中城ゴルフ倶楽部等リゾート施設がオープンしたことで観光客誘致に繋がります。観光リゾート振興に貢献するものと期待しております。今後更に中城城跡を中心とした観光リゾートの振興に努めます。



着々と整備されている歴史の道
(新垣グスク周辺)

6. 行財政の確立

国・地方財政の三位一体改革が示すように、行財政改革は今や国、地方自治体を問わず正念場を迎えており、本村にとつても最大の行政課題であります。

これまでも庁内の「行財政検討会」で精力的に論議を重ねてきたつもりですが、危機意識が足りなかったことを素直に反省し、外部委員による「中城村行財政検討委員会」を設置して、行財政改革について本格的な検討を進めているところであります。

(1) 行政運営の確立

厳しい財政運営の中、本村の将来像「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化の村」を実現するため、村政への住民参加の促進、課の統廃合等組織機構の見直しやスクラップアンドビルドによる定員の縮減、一部事務組合や城跡管理協議会、また議会や農業委員会等においても組織運営の合理化に努めていただくよう要請す

るとともに、「中城村行財政検討委員会」に諮問していきたいと考えております。

(2) 財政運営の確立

本村の財政運営が年々厳しさを増す中、国・地方財政の三位一体改革によつて交付税は微増するものの、臨時財政対策債は二十三％減、従来国や県等の補助及び負担金で措置されていた各種事業費が一般財源化されたことも含めて、歳入額は平成十五年・十六年対前年度比で十三・二％減、更に平成十六年・十七年対前年度比で三・六％減となり、平成十七年度当初予算編成は平成十六年度以上に深刻な状況となりました。

本村の自主財源のうち、村税等については南上原土地区画整理事業の進捗に伴い、課税客体である宅地・人口の増加等により年々増加傾向に向かつてはおりますが、まだまだ自主財源の比率は低く、交付税や国庫支出金等に頼らなければならぬのが現状であり、前年度同様、本年度

7. 平成17年度予算

平成十七年度予算につきましては、ご説明申し上げました諸施策を重点的に編成し、その総額は次のとおりであります。

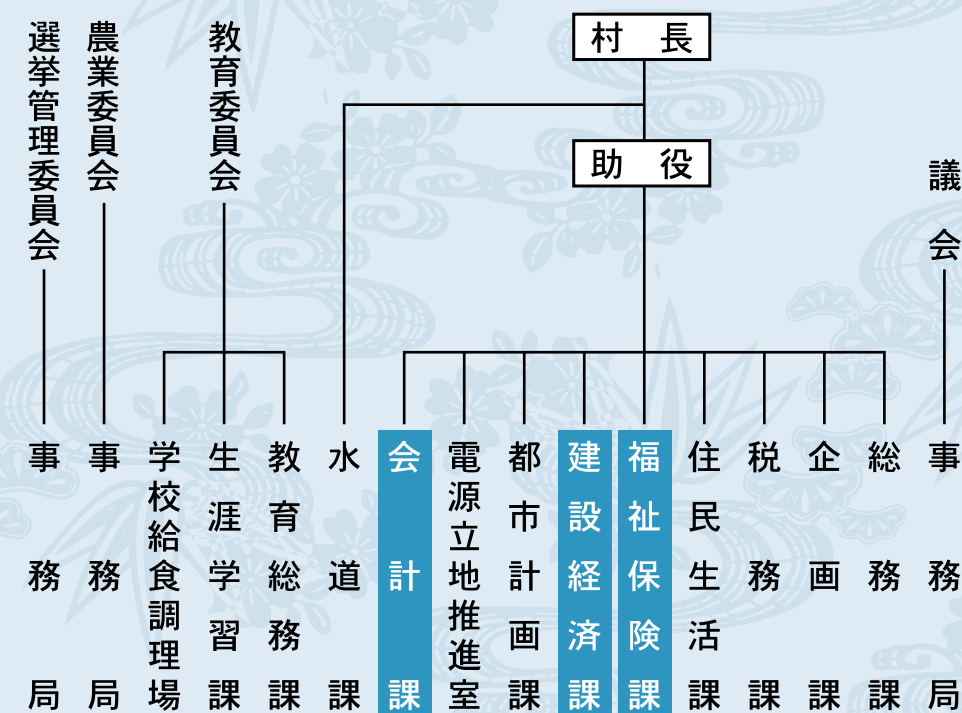
一般会計予算	5,227,781 千円
国民健康保険特別会計予算	1,704,254 千円
老人保健特別会計予算	1,352,555 千円
公共下水道特別会計予算	351,869 千円
土地区画整理事業特別会計予算	953,477 千円
水道事業会計予算	592,388 千円
合 計	10,182,324 千円

平成十七年三月十日

中城村長 新垣 清徳



村の組織が4月から新たにスタートしました



三月十日から開かれた平成17年第4回中城村議会で、平成17年度予算が可決されました。多様化する行政ニーズに対応し、住民サービスの向上や組織・機構の効率化を図るため、これまでの保険課と健康福祉課を統合し福祉保険課、建設課と経済課を統合し建設経済課を設置しました。また、収入役の廃止に伴い会計課が設けられました。

新たなまちづくりに向けて ～平成17年度予算の総額～

3月10日から開かれた平成17年第4回中城村議会で、平成17年度予算が可決されました。

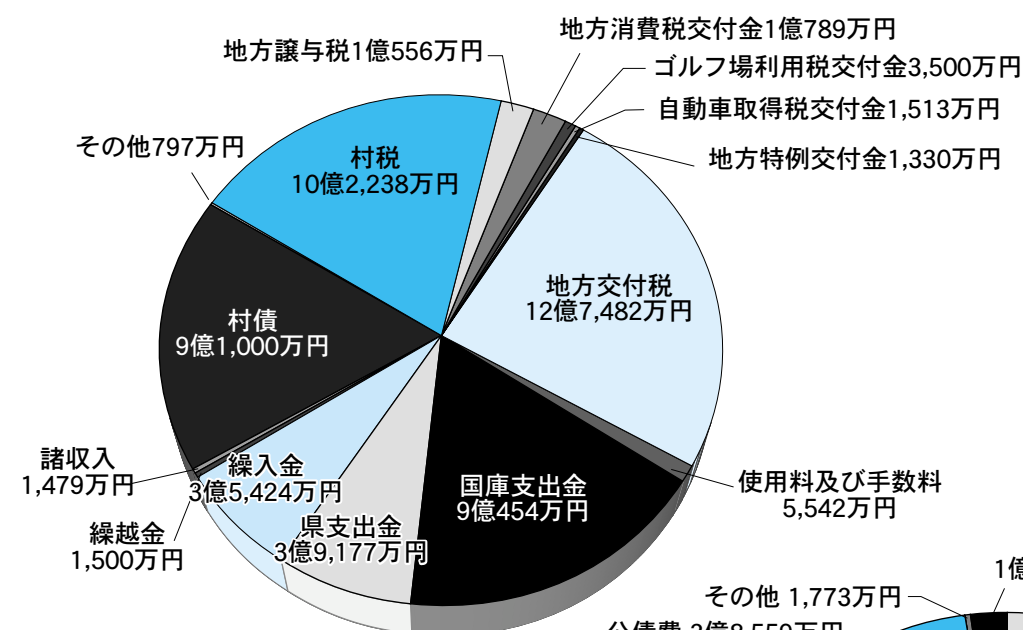
一般会計は、52億2,778万円で前年度当初予算と比較すると1億7,222万円の増となっています。

特別会計は、49億5454万円で総額101億8232万円となっています。

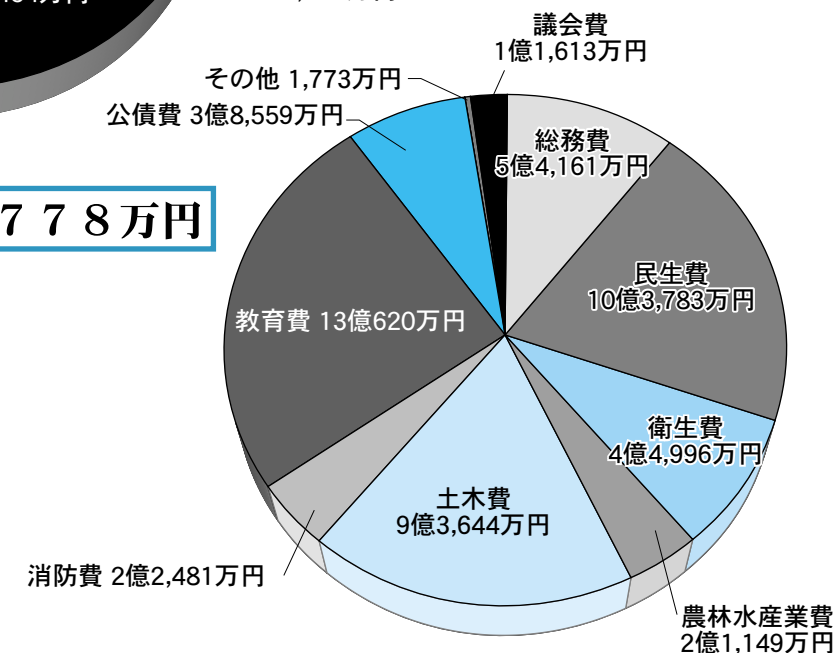
平成17年度の主な事業

- ◎学校給食共同調理場整備事業
- ◎中学校防音工事
- ◎村道大瀬線改良舗装事業
- ◎世界遺産周辺整備事業

歳入 52億2,778万円



歳出 52億2,778万円



助役に比嘉盛行氏、 教育長に伊佐盛信氏が就任

村議会三月定例会最終日の三月三十日、企画課主幹の比嘉盛行氏が議会の同意を得て、助役に就任しました。任期は平成十七年四月一日から四年間。



比嘉盛行

また、四月一日付けで伊佐盛信氏が教育長に選任され、教育委員長には前教育長の仲座盈助氏が就任しました。



伊佐盛信

厳しい地方財政の折収入役が廃止され、その業務も助役に兼ねることになり、重責を感じております。この局面にあつて、しっかりと村長を補佐し、村民生活・福祉の向上に邁進したいと思っております。皆様の協力宜しく願います。

排ガス測定結果と 関係法令との照合

中城村北中城村清掃事務組合は、ダイオキシン類対策特別措置法及び大気汚染防止法に基づきごみ処理施設「青葉苑」の排ガス測定調査を平成16年8月11日に行いました。その結果どの測定項目とも法令基準に適合していましたので報告します。

調査項目	大気汚染防止法ダイオキシン類対策特別措置法	測定結果	
		1号炉煙突	2号炉煙突
ダイオキシン類	毒性等量 (ng-TEQ/m ³ N)	0.61(適合)	0.79(適合)
		5.0以下	



新垣グスク発掘調査の 成果について

はじめに

村民の皆様は、村内のグスクと聞かれたら真っ先に中城城跡のことを思い浮かべるかと思いますが。しかし、その中城城跡の他に新垣グスクというグスクがあるのはご存知でしょうか（註一）。

この新垣グスクは、新垣集落北側の琉球石灰岩丘陵上に位置しており、現在、そこは新垣集落の重要な拝所となっています。グスクは長い年月の間に忘れ去られ、地元での聞き取り調査でもグスクについての伝承は確認できませんでした。

しかし、一九七二年に行われた考古学有志の人達による試掘調査のさい、青磁などの中国産陶磁器や刀の鐔（つば）、弓矢の鏃（やじり）、小刀の刀子（とうす）等の武器が出土しており、古歌謡「おもろさうし」にも次のようにグスクとその城主についてのことが謡われています。

一 あらかきの、ねたか、もりくすく

てたか、ふさよわる、くすく

又 てにつきの、ねたか、もり

（解釈 新垣の天神の裔が住む根高グスクは、それに似つかわしい城主がいっしやるグスクだ）

このように、かつてそこにグスクが有ったということが確かで、一九七二年の調査で出土した遺物から時代も中城城跡より古く、構造もグ

もグスク内の何箇所かで確認できましたが、どれも根石ばかりで完全な形で残っているところはなく、築城当時の石積みの高さがどのくらいあったのかは不明となっています。



斜面部野積み根石検出状況

出土遺物は、中国産の青磁、白磁、天目、褐釉陶器等の陶磁器、在地のグスク土器、小札、鎧の部品）や弓矢の鏃（やじり）、ガラス製の玉等多くの遺物が出土しました。

出土した中国産陶磁器の年代は一四世紀の物ばかりで、このことからするとグスクの使用期間は一四世紀内の短期間に終わったものと考えられます。

おわりに

ここでは、平成一六年度の調査で分かった事をまとめるとともに幾つかの課題についても触れてみたいと思います。

まず、グスクは十四世紀という短い期間だけしか使用しなかった可能性が高く、かつては野面積みの石積み張り巡らされていたと考えられます。

グスクとしては未発達な初期形態のグスクである可能性が高い重要なグスクです。

そのため中城村教育委員会では、この新垣グスクの範囲を確定して保護を図っていくとともに、その歴史と構造の概要を把握するため平成一六年度と平成一七年度の二ヶ年計画で発掘調査を行うことになりました。初年度である平成一六年度の調査では、グスクのだいたいの範囲もつかめ、グスクについて幾つかの事が分かってきました。そこで今回は、その成果についての概要を報告したいと思います。

新垣グスク調査の成果

調査は平成一六年度九月二日〜平成一七年二月九日までの間実施しました。

調査にあたっては、まずグスク全体の地形が確認できるように雑木の伐採を行い、その後、人の手により造成が加えられている所や自然の地形を利用した、グスクと思われる範囲を地形から読み取って行き、グスクの縄張り（範囲）想定図を作成しました。



調査地区全景【北側より撮影】
平坦部（写真右側）、斜面部石積根石（写真左側）

また、新垣グスクの調査と同年度に実施した歴史の道の整備に伴う新垣一番地（グスクのすぐ南側に位置する）周辺の発掘調査により、一番地周辺に一四世紀〜一五世紀頃（一三世紀まで遡る可能性もある）の集落遺跡が確認されており、グスクが使用されていた頃はこの集落遺跡が城下町として機能していたのでしょう。そして、グスクや集落遺跡から出土した輸入陶磁器の質も良く、量が多い事などから一四世紀頃の新垣は中城の中でもかなり栄えていた地域ではないかと考えられます。

このように今回の調査で多くの成果が得られた訳ですが、これは新垣や中城村全体の歴史の一端でしかなく、今後解明していかなければならない課題もたくさん出てきました。まず、集落（遺跡）からいつごろ按司が現れたのか。グスクが造られた当時、他の集落とはどういった関係にあったのか。グスクが短期間の使用に終わったのは何故か、それは中城グスクを築いた先中城按司（註二）、が勢力を拡大していく事とどのような関係があったのかなど多くの疑問が出てきました。今後は少しずつでもこれらの事を解明していきたいと思っています。

中城村教育委員会 生涯学習課 渡久地 真

（註一）中城城跡と新垣グスクの他に村内には、中城城跡の北東側にある台グスク、中城城跡の出城と言われる登又のブルミグスクがあります。

（註二）中城城跡は一四世紀後半頃から先中城按司が数世代にわたって築き、一五世紀前半頃に護佐丸が移ってきて増築を行い現在見られる形が完成したと考えられています。

発掘はグスクの中心部であったと考えられる平坦部で長さ二四m、幅二mの範囲、その東側にある高低差約一・五m程の斜面部で長さ一六m、幅二mの範囲で実施しました。

平坦部では、地表面から五十cmほど掘り下げたところで建物の柱跡（柱穴）が四五個検出されました。これらの柱跡が見つかった場所はグスクの中心部であることから按司が住んでいた家屋の柱跡と考えられますが、調査範囲が狭かったため建物の大きさ等の全体像をつかむことはできませんでした。また、これらの柱跡は一つの建物ではなく、複数のものが何回か建て替えられたため、これほど多くのものが残されたと考えられます。



平坦部柱跡検出状況

斜面部では、土を十cmほど掘り下げると斜面全体から根石（石積みの基礎）が検出されました。この石積みは自然石に最低限の加工を施して積んだ「野面積み」という技法で積まれており、中城城跡で見られる布積みや相方積みのような石材を精緻に加工して積んだ技法に比べて古いものとなっています。この石積みは、斜面部以外に





案内・お知らせ



試験

危険物取扱者試験

試験日時：平成17年7月10日(日)
午前10時開始

試験種類：甲種、乙種(第1～6類)、丙種

試験会場：南部農林高校、
沖縄国際大学他

受付期間：平成17年5月30日
～6月3日

案内書：各消防本部、
消防試験研究センター

【お問い合わせ】

(財)消防試験センター沖縄県支部
〒900-0029

那覇市旭町116-30 自治会館5階
電話 867-5332

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>



募集

沖縄県立埋蔵文化センター「団体見学」の案内について

県埋蔵文化センターは、沖縄県内の発掘調査で出土した多くの出土品を整理・保存しています。沖縄の先史時代の歴史を理解したり、体験学習を行う場として利用することができます。

小中高等学校や自治会、青年会、婦人会、老人会、その他の各種団体見学を受け入れています。職員による解説や指導、体験学習も行っています。

募集期間：平成17年3月14日～
平成18年3月31日まで随時

入所料：無料

【お問い合わせ】

沖縄県立埋蔵文化財センター
電話 835-7552



お知らせ

全国一斉特設人権相談所開設

人権相談所を下記の日程で開設します。

6月1日(水) 午前10時～午後4時

開催地：中城村役場第一会議室

●主催：全国人権擁護委員連合会

●後援：法務省人権擁護局

【お問い合わせ】

中城村役場住民生活課

電話 895-2131

巡回就学・教育相談

専門の医者・教育相談担当者が中心になって、心配なことを中心にして医療相談やお子さんの育て方などの教育相談を行います。どうぞお子さんを連れてお気軽においで下さい。

保護者の方が希望する場合は、保育園・幼稚園の先生方の相談も伺います。相談は無料で個別で行います。

日時：6月10日(金)

場所：宜野湾市中央公民館

※他の日程でも相談を行っていますので、お問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

沖縄県立総合教育センター
特殊教育課

電話 933-7526

自動車税

納めて豊かな郷土づくり

自動車税の納期限は

5月31日です

納期限をお忘れなく、納期限内に納めましょう

【お問い合わせ】
自動車税事務所
TEL 098(879)1627 沖縄県

行政相談週間始まる

総務省では、5月16日から22日までを、春季行政相談強調週間と定め、役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けし、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てていきます。

国の役所の仕事や独立行政法人・特殊法人の仕事のほか、県や市町村が国から委託されたり、国の補助を受けて行っている仕事について、次のようなことはありませんか。

＊説明に納得できない

＊どこに相談したらいいのかわからない

＊このようにしてほしい

＊処理が遅い

＊直接は苦情を出しにくい

中城村では、桃原廣一さんが皆さんの相談相手となっています。沖縄行政評価事務所でも、電話等で相談を随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】

行政苦情110番

電話 867-1100

17:00から翌8:30まで留守番電話

相談FAX 866-0158

村社会福祉協議会では、
ふれあい総合相談所を
開設しています!!

総合相談 → 毎週月～金曜日

10時～16時

法律相談 → 毎月第1、3火曜

14時～16時

行政相談 → 毎週水曜日

10時～16時

消費者生活相談 → 毎週金曜日

10時～16時

【お問い合わせ】

TEL 895-6788

「福岡県西方沖地震災害義援金」について

福岡県では、去る3月20日に福岡県西方沖を震源とする地震により、福岡市玄界島を中心とし各地で多くの災害が生じ、現在もまだ余震等が続いており多数の住民に不安感や精神的な苦痛をもたらしています。

この災害にともない、災害救助法が適用され、全国で被災地への災害活動が展開されることとなりました。つきましては、本村においても中城分化会で義援金募集活動を実施するにあたり下記口座へ皆様方のご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

【受付口座】

①沖縄銀行石嶺支店

(普)1412281

②琉球銀行石嶺支店

(普)335408

③沖縄海邦銀行汀良支店

(普)0187945

口座名義人はいずれも

(福)沖縄県共同募金会

会長呉屋秀信

受付締切日：平成17年5月31日

※ご協力頂いた義援金は沖縄県共同募金会から各被災地へ配分されます。

「海フェスタおきなわ～海の祭典2005～」を開催します。

「海フェスタ」は、昭和61年から毎年全国主要港湾都市において開催されてきており、本県での開催は20回目の節目の年となります。

「海フェスタおきなわ」の開催にあたっては、那覇港湾施設(那覇軍港)や中城湾港新港地区などを主会場とし、県民が海

と港地区などを主会場とし、県民が海とふれあい楽しんでもらうため、帆船あこがれの体験乗船、全琉ハーリー、各種マリンスポーツの実施など多彩なイベントを催していきます。

また、海にちなんだ各種イベントを実施するための資金として、寄附金も募集中ですので是非ご協力お願いします。

【お問い合わせ】

海フェスタおきなわ

実行委員会事務局

TEL 866-2015

<http://www.pref.okinawa.jp/umifesta2005/>



ハブ咬傷注意!!

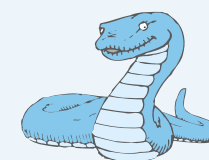
気温が温くなる5月から6月は、ハブの行動が活発になります。田畑や山野、草地等への出入りや夜間に行動する際には十分に注意するように心がけましょう。

もし、ハブに咬まれた場合は、落ちついて次のように対処しましょう。

激しい動きはしないで、身近な人に助けを求める。

応急処置として傷口から吸引器等で毒を繰りかえし吸出する。

早急に医療機関で治療を受ける。



軽自動車税・固定資産税の納期です!!

今月(5月)は、平成17年度軽自動車税固定資産税の納付月間となっていますので、納期限内に納付して下さいますようお願い致します。

尚、納期限内に納付できない事情がある場合は、村役場税務課にて相談して頂きますようお勧めします。

※村税の納付には、口座振替をご利用下さい。

※第一期に一括して納付される方については前納報奨金制度が受けられます。また、各納期内に納付されますと納税奨励金が各自治会に交付されます。

【お問い合わせ】中城村税務課 電話 895-2131(241・242)

税目 期別	村県民税	固定資産税	軽自動車税
第1期	6月30日	5月31日	5月31日
第2期	9月30日	8月1日	
第3期	11月30日	12月26日	
第4期	1月31日	2月28日	

10月1日から平成17年国勢調査を実施します!!

10月1日、国勢調査を全国いっせいにを行います。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。国勢調査は国の施策やまちづくりなどの基礎資料を得るための大切な調査になります。

調査する項目は、男女の別、出生の年月、就業状況、通勤・進学地、住居の種類などです。調査内容が、他にもれたり、統計以外の目的に使われることは絶対にありません。調査員が調査票を持ってうかがいます。未来のために10月1日のあなたを記入してください。

2005年国勢調査 調査員募集中!

～調査員が行う主な仕事は下記のとおりです～

調査員説明会への出席(8月下旬から9月中旬)
役場で説明会を開催し、仕事活動や調査票の記入方法などについて説明を受け、仕事の内容を理解します。

調査地域の確認と「調査についてのお知らせ」の配布(9月20日～22日)

受け持ち地域の範囲を確認しながら受け持ち地域の各世帯に「調査についてのお知らせ」のちらしを郵便受けに入れるなどして配布します。

調査票の配布と回収(9月23日～10月10日)
受け持ちの調査地域内の世帯に「調査票」と「記入の仕方」などを配布し、記入を依頼します。その後、各世帯を再訪問し、調査票を回収します。
調査書類の検査と提出
回収した調査票などの書類を検査・整理し、提出期限までに役場(指導員)へ提出します。

調査員任命期間は、8月20日～10月19日まで
の約2か月間となっています。20歳以上、健康な方で調査員になりたい方は直接又は下記までご連絡下さい。

◎お問合せ 中城村役場企画課 895-2131 小橋川

平成16年度 コミュニティー助成事業



コミュニティ活動の発展と宝くじの普及広報を目的として実施されているコミュニティ助成事業により、このほど添石自治会が旗頭2基を復元し、南上原自治会がコミュニティセンターを建設しました。

添石の旗頭は、戦争で焼失し、その復元が待ち望まれていました。また、南上原自治会のコミュニティセンターは、南上原区のシンボルとして区画整理内に建設され、今後の人口増加にも対応できるよう整備されました。

守って!電波のルール

- 新たに無線局を開設するためには、免許が必要です。
- 無線機をお求めの際は、(認) (認証マーク)を確認してください。

電波に関する相談は、総務省 沖縄総合通信事務所へ
 ●不法無線局、混信、妨害 (098) 865-2308
 ●電波利用料に関すること (098) 865-2303
 ●テレビやラジオの受信障害 (098) 865-2307
 ●その他行政相談 (098) 865-2390

電波利用保護旬間(平成17年6月1日～10日)

1 4月25日 水 仙 減		1 5月25日 金 大 安	住民健診:奥間、中城団地、浜
2 4月26日 木 大 安	3歳児健診(吉の浦会館)	2 5月26日 土 赤 口	乳児一般健診 (吉の浦会館)
3 4月27日 金 赤 口		3 5月27日 日 先 勝	村PTAスポーツ大会
4 4月28日 土 先 勝		4 5月28日 月 友 引	
5 4月29日 日 友 引	犬の登録及び狂犬病予防注射	5 5月29日 火 先 負	
6 4月30日 月 先 負	住民健診:新垣、登又、サンヒルズ	6 6月1日 水 赤 口	リハビリ教室(吉の浦会館)
7 5月1日 火 大 安	乳幼児健診 (吉の浦会館)	7 6月2日 木 先 勝	1歳6ヶ月児健診(吉の浦会館)
8 5月2日 水 赤 口	リハビリ教室(吉の浦会館)	8 6月3日 金 友 引	住民健診:安里、当間
9 5月3日 木 先 勝	歯科検診(吉の浦会館)	9 6月4日 土 先 負	
10 5月4日 金 友 引	飯岡町交流事業 当間ふれあい事業	10 6月5日 日 仙 減	硬式テニス大会
11 5月5日 土 先 負		11 6月6日 月 大 安	
12 5月6日 日 仙 減		12 6月7日 火 赤 口	南上原・奥間・当間・浜ふれあい事業
13 5月7日 月 大 安		13 6月8日 水 先 勝	住民健診:屋宜、添石 少年の主張大会(村民会議)
14 5月8日 火 赤 口	南上原・浜ふれあい事業	14 6月9日 木 友 引	
15 5月9日 水 先 勝	住民健診:南上原、北上原	15 6月10日 金 先 負	
16 5月10日 木 友 引		16 6月11日 土 仙 減	
17 5月11日 金 先 負	奥間ふれあい事業	17 6月12日 日 大 安	
18 5月12日 土 仙 減		18 6月13日 月 赤 口	海の日
19 5月13日 日 大 安	卓球・バドミントン大会 犬の登録及び狂犬病予防注射	19 6月14日 火 先 勝	深夜徘徊防止大会
20 5月14日 月 赤 口		20 6月15日 水 友 引	住民健診:伊舎堂、県営第2団地、泊
21 5月15日 火 先 勝	住民健診:伊集、和宇慶	21 6月16日 木 先 負	離乳食実習 (吉の浦会館)
22 5月16日 水 友 引	リハビリ教室(吉の浦会館)	22 6月17日 金 仙 減	住民健診:久場 ターゲットバードゴルフ大会(村老連)
23 5月17日 木 先 負	慰霊の日	23 6月18日 土 大 安	
24 5月18日 金 仙 減	住民健診:北浜、南浜	24 6月19日 日 赤 口	
25 5月19日 土 大 安		25 6月20日 月 先 勝	本物の舞台芸術体験事業
26 5月20日 日 赤 口	婦人美化コンクール バレーボール大会	26 6月21日 火 友 引	伊舎堂・北上原ふれあい事業
27 5月21日 月 先 勝		27 6月22日 水 先 負	リハビリ教室(吉の浦会館)
28 5月22日 火 友 引	伊舎堂・北上原ふれあい事業	28 6月23日 木 仙 減	結果説明会(新垣・登又・サンヒルズ)
29 5月23日 水 先 負	住民健診:津覇 老人クラブ大会及びレクリエーション大会	29 6月24日 金 大 安	ボランティアスクール
30 5月24日 木 仙 減		30 6月25日 土 赤 口	
		31 6月26日 日 先 勝	

行事日程は変更することがありますのであらかじめ確認してからお出かけください。

中城村の人口

平成17年4月末現在

人 口	15,780(+135)
男	8,081(+ 76)
女	7,699(+ 59)
世帯数	5,465(+ 98)

※ ()内は前月との比較

他人に迷惑をかけないように
飼い犬・飼猫は正しく飼養しましょう!



6/5・19 住民生活課 TEL895-2131

住民監査請求書を提出
2月23日、中城村住民三名が中城村長に対し法定合併協議会への負担金と派遣した職員の人件費の返還を求める住民監査請求を行いました。



むらの話題

Topics



4月11日 子育てを支援 ～「子育てサロン」を開設～

子育て中の親やこれから子育てをする方、地域住民が身近な場所で気軽に集い、異年齢間の交流と地域の情報交換ができる場所を提供する子育てサロン(主催:村社会福祉協議会)が老人福祉センターで4月11日からスタートした。子育てサロンは毎月第2月曜日に開催していく予定。

初回は10組の親子が参加し、子どもとおもちゃで遊んだり、親同士会話を楽しんでいた。大分県から引っ越してきたばかりの池田さん親子は「育児の相談やいろいろな情報交換の場があるのはすごく助かる」と話した。

今回参加した親子は、ほとんどが県外からの転入者で、担当者によると中城村の乳幼児の5分の1が南上原地区に集中。とりわけ、村外からの住民が多く、近年の核家族化の進展、育児不安や子育てに伴う親の負担が大きくなる中、心の癒せる場所としての子育てサロンの開設は地域からとても喜ばれている。



4月28日

交通ルールを守ろう

この4月に入学したばかりの中城小学校新1年生と中城幼稚園児を対象に、4月28日、宜野湾警察署による交通安全指導が行われた。模擬信号機を使い信号機の見方、渡り方を丁寧に指導。保護者の参加も多数みられ一緒に指導を受けた。新垣幸枝校長は「命はつしかありません。自分の命は自分で守りましょう」と話した。通学路周辺は交通量が多いだけに大人が責任を持って正しいルールを教えないといけない。

また、去る3月31日には中城村交通安全推進協議会より村内両小学校の新生児へハンドセルカバーが贈られ交通安全に役立てられている。



3月14日 おきなわの名木百選に 泊の大クワディサー

地域にある巨木や老木を名木として認定し、県民に親しんでもらうことを目的に2002年から県が行っている「おきなわの名木百選」に村指定の天然記念物である泊の大クワディサーが認定された。

これまでに認定されたのは52件、認定基準は樹高13m以上、幹回り3m以上、樹齢70年以上となっている。

泊の大クワディサーは国道沿いに人目をひくように生育しており、伝承によると、今から200年ほど前に中城間切番所に首里王府から役人が派遣され、その任期を終えて離任する際、懇意にしていた泊集落の人たちとの別れを惜しんで植えた樹木であるといわれている。扇状に大きく伸びた枝が作り出す緑陰は、一服の清涼剤として人々に安らぎを与え、また、現代人を琉球王朝時代に思いを引き寄せさせる当樹木は、歴史の語り部として地域に愛される古木となっている。



3月14日

津覇小で 公開授業開催

津覇小は総合学習で環境をテーマに取り組んでいる。その中で3年生は『生き物が住みやすい環境』を学習。近くの川に住む生き物を調査していくうちに、普段使っている生活排水が川や海を汚していることを学んだ。

より深く学習するために3月14日、3年2組(担任:桃原のぞみ先生)は西原浄化センターの砂辺さんと田中さんを講師に招き、汚水の浄化システムについて学んだ。

桃原先生は「津覇小学校はまだ下水道の工事が完了していないので、水の使い方を考えるいい機会になった」と、また西原浄化センターの砂辺さんは「施設見学だけでなく、出前講座を開くことでより多くの生徒に下水道のことを知ってもらいたい」と話した。

3月27日 駅伝大会で退職恩師二人に感謝



本年度で中城小学校を退職した仲泊兼康教諭と中城幼稚園を退職した比嘉美佐子教諭の労をねぎらおうと、二人の赴任地をめぐる「GoodJob駅伝大会」が3月27日中城小学校をスタートゴールに行われた。

沿道ではオリジナルの横断幕やメガホンで関係者が声援を送った他、久場公民館では卒業生がエイサーで応援。

新井啓太くん(中部工業高校)は「中学に入学しても中小の前を通るといつも声をかけてくれた先生がいなくなるのは寂しい」と卒業生を代表してあいさつ。

仲泊先生は「多くの人に応援してもらい感謝している」、比嘉先生は「成長した教え子の姿をみると胸がいっぱいになる」と話した。

フォトニュース



花と緑いっぱいの学校

第15回花と緑の学校コンクールにおいて、中城小学校(新垣幸枝校長)が中部広域圏事務組合議長賞を受賞した。

年中色鮮やかな花が咲き誇り、常に手入れが行き届いている。

週末や祝日はPTAの「花クラブ」や部活動の父母会が水をあげるなど、学校と地域家庭で協力して花を育てていることが評価された。

6月の第2週には村役場で受賞校のパネル展を行う。

地縁団体に認可

平成15年9月15日に地縁団体に認可された和宇慶自治会について、今年4月7日、奥間自治会が地縁団体として認可された。村内では4番目となる。4月14日に行われた認可交付式で、新垣村長は「会員の一体化を促す上で大きな意義がある、各自治会でも法人化に向けさらに取り組んでもらいたい」と話した。

また、代表者の伊保自治会長は「次世代のために、法人化にしなければ」と思っていた。認可されたことをうれしく思う」と話した。



ウォーキングで健康づくり

景色を楽しみながら汗を流そうとウォーキングとスポーツ大会(主催:村教育委員会)が3月20日、吉の浦公園などで行われた。

村出身で浦添総合病院健診センターヘルスケアトレーナーの仲真迅さんから体力向上や健康維持につながる歩き方を学び、吉の浦公園から中城城跡までウォーキングを行った。

仲真さんは「普段より歩幅を大きく取ることが大事。ダイエット等にも適している」と話した。参加者は約60名、ダイエットにも効果的であるとあって女性の参加者が目立っていた。

お母さん、ありがとう♪

5月8日、中城ジュニアオーケストラによる「母の日コンサート」が開かれた。五百名を超える観客が詰めかけ、佐渡山安信さんの指揮による交響曲第九番など、素晴らしい演奏に酔いしれていた。ゲストにバリトン歌手の山田健さんを迎えオーケストラとの見事な共演を披露した。



親子で作ろう!

3月13日、30組の親子がツールペイント作りに挑戦する親子体験学習会(主催:村教育委員会)が行われた。

参加者は先生の見本を見ながらウシと豚の形に造られた木材に色を付けていった。新垣和代さんと佳奈絵さん親子は「一緒に何かに取り組むことで一体感が湧きます」と懸命に作品を仕上げていた。

